

今江まさひこ

ご意見をお寄せください

事務所

〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
http://www.m-imae.com



「安全安心の滋賀」をめざして

今年には北朝鮮による水爆実験や度重なるミサイルの発射により、県民の皆さんは大変大きな不安の中で生活をされました。9月定例会議では全会一致で北朝鮮に抗議する決議が可決されたところですが、世界平和を乱し、多くの人々に不安を与えた北朝鮮の行動に強く抗議するとともに、今後確かな情報提供などにより県民の皆さんの不安を解消し、平穏な生活の継続のための対策を講じられるよう県当局に求めて参ります。

また、10月下旬に滋賀を襲った台風21号並びに22号により滋賀県各地では道路河川のみならず、農業、林業などにおいても多大なる損害が発生しました。また、近江八幡市をはじめ県下各地の文化財の被害も甚大でした。県民生活や経済活動に対する影響も大きく災害の復旧に必要な予算はおよそ35億円規模となり、国においては激甚災害の指定もされたところですが、県議会においても早期の復旧のための28億円余りの補正予算を11月定例会議において可決したところです。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く県民生活の安全安心が取り戻せるよう復旧事業を進めて参ります。

特に、今回の台風21号の来襲に際し、竜王町弓削地先では新川の氾濫や日野川の増水により県道や町道が冠水し、また工場から油が流出するなど被害も発生しました。

私を含めてチームしが県議団では竜王町防災センターにおいて町並びに県の幹部から被害状況の説明を受けるとともに現地の被害状況も確認させていただきました。そして12月初旬には竜王町長

や町議会議長をはじめ竜王町幹部の皆さんとともに早期の復旧を三日月知事はじめ県担当者に要望したところです。

日野川についてはこれまで下流から改修事業が順次進められているものの想定を超える降雨の影響で近江八幡市と竜王町の境界にある安吉橋（あざし）付近では計画高水位の6メートルを超えるなど、住民にとりまして大きな不安が生じています。

今回の台風21号の来襲においては京都など下流の洪水を防ぐため、国交省琵琶湖河川事務所により瀬田川洗堰において全閉操作が行われ、滋賀県首長会議ではびわ湖の水位上昇により河川下流域や湖岸地域で被害拡大の可能性も高まるという懸念が示され、大戸川ダムを整備を訴える声も出ました。しかし、日野川を含めて県内の危険河川への対策こそダム整備より優先されるものであると私たちは考えています。

特に、日野川の改修については国の事業直轄化による河川改修を引き続き要望していきます。

滋賀県では、平成26年3月に、流域治水条例を制定し、どのような洪水にあっても人命が失われることを避け、かつ生活再建が困難となる被害を避けることを目的として、これまでのような川の中の対策に加えて川の外の対策を総合的に進めてきました。つまり、ながす、ためる、とどめる、そなえる対策です。そのための「想定浸水深」いわゆる地先の安全度マップも公表され、かさ上げなどの対策も講じてきました。

国も、およそ1年半後の平成27年12月、「水防意識社会再構築ビジョン」を策定され、「住民目線のソフト対策」「洪水を安全に流すためのハード対策」「危機管理型ハード対策」を打ち出されました。まさに滋賀県のそなえる対策、ながす対策です。

今や、滋賀県が先んじて取り組んできた「川の中の対策に加えて川の外の対策を総合的に進めていくこと」は、日本の治水政策のスタンダードになっているのです。こういった経緯もふまえ、全国各地で想定外の降雨による洪水や土砂災害が発生する中、滋賀の安全安心をめざしてこれからもしっかりと治水対策に取り組んで参ります。



今江まさひこのプロフィール

1954年6月29日生まれ（満63歳）
県立彦根東高等学校、同志社大学法学部卒業後、近江八幡市職員となり、議会事務局次長、秘書広報課長を歴任。2007年4月滋賀県議会議員に初当選。（現在3期目）この間、総務・政策常任委員長、防災・エネルギー対策特別委員長、関西広域連合議会議員などを歴任。

三日月知事に平成30年度予算と施策に関する要望をしました

平成30年度予算に各市町や県民の皆さんの要望を反映するため、今年10月から11月にかけて近江八幡市や竜王町を訪問するとともに、多くの団体の皆さんとも懇談をさせていただき、新年度予算への要望、県や国に対する制度の改革などについてご意見を伺いました。

このことを踏まえて12月8日にはチームしが県議団全員が三日月知事に面談し、安全安心な県土づくり、地域経済の活性化と雇用創出、環境政策の推進、農林水産業への支援、医療・介護・福祉の充実、教育環境の整備、文化とスポーツなど各分野別における要望をしました。また、私の選挙区の大きな課題である日野川をはじめとする河川の早期改修や滋賀竜王工業団地における早期の企業誘致についても強く要望しました。



竜王町弓削地先の水害について調査をしました。（竜王町防災センター）



チームしが県議団で平成30年度予算の要望などを行いました。



新川の氾濫箇所。応急措置だけでなく抜本的な改修を県に要望しました。

委員会報告

文教・警察常任委員会の県外調査では福岡県立大学にある「不登校・ひきこもりサポートセンター」を訪問し、不登校・ひきこもり援助論を履修した学生による支援活動について調査しました。その濃密なケアが滋賀の大学でも生かすことができないか、あるいは大学などの機関による長期にわたる継続性のある支援の可能性について11月定例会議において県当局に提案しました。

地方創生・しがブランド推進対策特別委員会の県内視察では近江八幡市内で滋賀県伝統的工芸品の指定を受けた高級木製数珠の製造販売を行っている「株式会社カワサキ」を訪問させていただき、時代に応じた新商品開発や自社ブランド製品の製造販売の状況などについて調査させていただきました。

また、10月末に東京日本橋に開設された情報発信拠点「ここ滋賀」についてはコンセプトや運営状況、広報戦略などについて多くの提案を行い、滋賀ブランドが全国や海外へ広く発信されることを求めました。



福岡県立大学の「不登校・ひきこもりサポートセンター」



10月末にオープンした「ここ滋賀」では開業44日で来場者が10万人を越えました。



チームしが 県議団

会派ニュース

発行責任者/柴田 智恵美
編集責任者/成田 政隆

2017年11月 第12号

チームしが 県議団 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1県庁2階 TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520 MAIL/info@knw.jp f チームしが 県議団 検索

9月定例会議 代表質問



代表質問に立つ 今江政彦 議員

10月に発生した台風第21号は、大雨や暴風により県内に大きな被害をもたらしました。被害にあわれた県民の皆様には心からお見舞い申し上げます。

9月定例会議では、8月の台風第5号による災害対応のための補正予算が提案され、可決されました。県当局においては補正予算により、一刻も早い災害復旧を実施されるようお願いいたします。また、今回の姉川の氾濫は、関係機関の連携・情報伝達などの対応も十分でなく、今後万全の態勢で災害に対応されることを県ならびに市町に願います。

今定例会議では、「チームしが 県議団」を代表し、今江政彦議員が質問しました。

情報発信拠点「ここ滋賀」のオープンに向けて

Q 東京日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」のオープンに向けた進捗を確認するため、会派で8月に現地を視察し、運営会社と東京本部を交えての意見交換を行った。

「ここ滋賀」は、次世代型の情報発信拠点として、これまでのアンテナショップとは異なり、単に商品を販売するだけでなく、モノやコトを語ることで滋賀の魅力を感じていただくことや、企画催事や食を通じて、食べて感じる体感型の発信を行っていくとされている。東京本部と運営会社が掲げるコンセプトはいずれも運営サイトの視点によるものであり、消費者の視点が必要。改めて「ここ滋賀」のコンセプトについて伺う。

A 知事「「ここ滋賀」は、全国・世界から人、モノ、情報が集まる東京で滋賀の魅力を体感いただき、「買」「食べる」「訪れる」「住む」といった場面で滋賀が選択されるよう、「全国・世界から選ばれる滋賀へ」を運営コンセプトとしている。「ここ滋賀」を来訪者の視点に立ち、より心をつかむ表現で発信していく必要

があると考えている。

「ここ滋賀」は、ここで滋賀に触れ、ここへ来れば滋賀に行きたくなる。」と来訪者に感じていただければよい取り組みでいく。

Q 来訪者に「ここ滋賀」のスタッフ全員が滋賀の魅力を感じ、一番滋賀のことを熱く語れるのは三日月知事だと思いが、知事の熱い思いを受け、滋賀のことをしっかりと熱く語ることが出来るスタッフの教育について伺うと同時に、あらためて「ここ滋賀」オープンに向けた知事の熱い思いを伺う。

A 知事「「ここ滋賀」のスタッフは、滋賀への深い愛情と確かな知識を持ち、それを余すところなく来訪者に伝えていくことが求められる。

運営事業者は県内に現地事務所を立ち上げ、滋賀の情報収集に努め、実際に県内の観光地や生産地、事業者などを訪問するなど、積極的に研修に取り組んでいる。県としても情報提供等もしっかりと支援をしていく。滋賀の価値や魅力を最大限発信し、いかに滋賀への誘因につなげるかが問われている。

少しでも多くの方々に滋賀の魅力を知っていただき、滋賀に来ていただけるよう、また「ここ滋賀」の運営によって県民の皆さんの愛着や誇りの醸成につながるよう、全力で取り組んでいく。

農業施策について

Q 「みずかがみ」が2年連続食味ランキングで特A取得するなど明るいニュースがある一方、農地の集約、担い手の確保、農業所得の安定という観点では多くの不安と課題が山積みとなっている。「ここ滋賀」を拠点に滋賀の農産物のブランド化推進にも大きな期待がかかっているが、農業者からは環境ごだわり米は除草などの負担が増えるわりには収量も少ないことがあり、収益につながるという切実な声も聞かれている。コメ作を中心とした滋賀の農業振興を今後どのように進めていくのか伺う。

A 知事「滋賀県農業水産業基本計画」で琵琶湖を即した安全安心な農産物を安定的に生産・供給できる産業として競争力のある農業の確立を目指すとしている。具体的には、「人づくり」「ものづくり」「場づくり」で総合的に進めていく。

農産物の魅力を伝えるため、県内だけでなく、「ここ滋賀」等も活用した首都圏における情報発信の強化、海外展開など、県産農産物の認知度向上や販路拡大に力を入れていく。今後も本県の水田農業がさらに活性化し、農業農村を健全な姿で次世代に引き継いでいく。

環境ごだわり米の振興に向けては、環境保全型農業直接支払い交付金の活用等により取組を進めるため、国に対し、予算確保とともに、少なくとも平成30年度については、全国共通取組と地域特認取組を均等配分されるよう強く要望する。

土砂災害と森林政策について

Q 毎年のように日本各地で大雨による土砂災害が発生し、私たちの暮らしに大きな被害と脅威を与えている。土砂災害防止に向けた今後の課題と対応策について伺う。

A 知事「砂防堰堤等の整備を必要とする危険箇所が多く、近年洪水により被害範囲の拡大がみられることから、流水を考慮した土砂対策を進めていく必要がある。さらには、これまで整備した砂防堰堤の老朽化も進んでおり、現在、砂防施設の長寿命化計画を作成している。

Q 土砂災害の発生には森林政策にも関係が深い。が、防災の観点から今後取り組むべき森林政策についての所見を伺う。

A 知事「土砂災害防止のためには、ハード・ソフト両面での対策に加え、森林の整備や保全を適切に実施することが重要であり、間伐を中心とした森林整備や治山事業を実施している。近年二ホンゾリの食害による森林の下層植生の消失とそれに伴う表土流出や山腹崩壊、また局地的な集中豪雨による琵琶湖や河川への流出、土砂の発生など、新たな課題への対応が必要となっている。

山を守る観点から、獣害被災林における土壌保全や植生回復対策、びわ湖や河川への樹木や土砂などの流出を防止するための森林づくりに取り組んでいきたい。森林政策の推進に向けては、森林所有者の特定や境界の明確化が重要であるので、市町と連携して森林境界情報の整備を強化していく。森林の多面的機能を維持し、災害に強い森林づくりを目指す。

その他の質問項目

- 滋賀県基本構想について
- 水害に対する危機管理について
- 児童虐待と子ども家庭相談センターについて
- 滋賀の観光政策と民泊について
- 子ども多様な発育を推進する学校教育の推進について
- 警察行政について

「核兵器禁止条約に署名・批准すること」を求める意見書(案)が否決!

この意見書は、今年の7月に、国連で採択された核兵器禁止条約に日本が不参加を表明したことを踏まえ、広島、長崎への原子爆弾投下という核の惨禍を体験し、戦争放棄を定めた憲法を持つ国として、核兵器の完全廃絶を推進するため、速やかに条約に署名・批准するよう政府に求める内容でした。

チームしが、共産党、良知会が賛成し、自民党、公明党が反対。可否同数となりましたが、議長採決により否決となりました。採決のあった日の夜、核兵器禁止条約採択の原動力になったとして、「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)のノーベル平和賞の受賞が決まったとのニュースが報道されました。

東近江市・日野町・愛荘町
井阪 尚司
自 宅
美生郡日野町小野178番地
TEL:0748-34-3930
FAX:0748-34-3930
Eメール:eco2@ex.biwa.ne.jp
http://saka-naoshi.net/

近江八幡市・竜王町
今江 政彦
今江まさひこ事務所
近江八幡市大杉町300の1
TEL:0748-36-5288
TEL:0748-36-5794
Eメール:m-imaie@ztc.vt.ne.jp
http://www.m-imaie.com

長浜市
大橋 通伸
自 宅
長浜市高月町南森1558
TEL:0749-85-4744
FAX:0749-85-4744
Eメール:dc1913@m-ohashi.com
http://m-ohashi.com/

米原市
九里 学
自 宅
米原市東坂409-3
TEL:077-558-1809
FAX:077-558-0665
Eメール:try@9ri.jp
http://www.9ri.jp

草津市
駒井 千代
自 宅
草津市南宮東三丁目4番8号
TEL:077-562-3304
TEL:077-567-3304
Eメール:info@komaichiyonet.net
http://komaichiyonet.net/

大津市
柴田 智恵美
柴田智恵美事務所
大津市藤山1-1-1(東シノ部内)
TEL:077-537-2136
FAX:077-534-8538
Eメール:shioa-c@mpera.sonet.net.jp
http://www.sonet.net.jp/shibata-chiemi/

高島市
清水 鉄次
清水てつじ事務所
高島市藤野129-3
TEL:0740-36-2077
FAX:0740-36-0237
Eメール:mail@shimizu-tetsuji.jp
http://shimizu-tetsuji.jp

守山市
下村 勳
自 宅
守山市木浜町1765番地の1
TEL:077-585-4620
Eメール:i-shimo@amber.plala.or.jp
http://www5.plala.or.jp/simomuraeb4/

米原市
角田 航也
自 宅
米原市坂590
TEL:0749-56-1230
FAX:0749-56-1230
Eメール:kouya.sumida@gmail.com
http://sumida-kouya.com

甲賀市
田中 松太郎
田中松太郎事務所
甲賀市水口町北園436番地1
TEL:0748-63-5340
FAX:0748-63-5341
Eメール:mail@matsutaro.jp
http://matsutaro.jp/

湖南市
塚本 茂樹
塚本茂樹事務所
湖南市中央五丁目59
TEL:0748-76-4870
FAX:0748-76-4871
Eメール:info@tsukamoto-shigeki.net
http://www.tsukamoto-shigeki.net/

野洲市
富波 義明
とば義明事務所
野洲市行超二丁目1-15
TEL:077-588-2601
FAX:077-588-2601
Eメール:info@toba-yoshiaki.net
http://toba-yoshiaki.net

彦根市・犬上郡
中沢 啓子
中沢けいこ事務所
彦根市中央町3-6
TEL:0749-26-6300
FAX:0749-26-6300
Eメール:nakazawa@seikawaclub.ne.jp
http://www.geocities.jp/kekcon07/

大津市
成田 政隆
事務所
大津市崎町1丁目25番17-601号
TEL:077-578-8913
FAX:077-578-8913
Eメール:mail@narinari.net
http://www.narinari.net/

草津市
山本 正
自 宅
草津市野村七丁目2-7
TEL:077-564-8825
FAX:077-564-8825
Eメール:tdsh333@yahoo.co.jp
http://tdsh333.jimdo.com/